

公共事業事前評価箇所概要書(平成25年度予算要望)

所管課:道路街路課 担当係:企画調整班

事業名	名護本部線道路改築事業	事業区分	主要地方道 道路改築	事業主体	沖縄県
事業箇所 事業の諸元	本部町東～渡久地 道路改良工 L=1.5km W=18.0m				
事業の概要	<p>名護本部線は、名護市東江から本部町渡久地を結ぶ主要地方道であり、本島中南部から本県の主要な観光地である海洋博公園へアクセスする道路として、重要な役割を担っている。</p> <p>当事業は、本部町東～渡久地地内(1.5km)の停車帯、右折車線の設置による車道部と歩道の拡幅、及び橋梁(渡久地橋)の架け替えを行うものである。</p>				
事業の 必要性・効果 等	<p>&lt;必要性等&gt; 当該箇所は本部町の中心市街地であり、観光交通も含め約10,000台の日交通量があるが、停車帯や交差点部の右折車線が無いことから、車両交通に支障をきたし、混雑している。 また、近郊に小学校、中学校や市場があり、児童生徒や買い物等への歩行者が多いが、歩道幅員が狭小であるため、歩行者通行の安全確保が必要である。</p> <p>&lt;効果等&gt; 歩行者通行及び車両交通の安全性、安心性、円滑性の確保 海洋博公園等への観光ルートの形成</p>				
事業期間	事業採択	平成25年度	完了(予定)	平成34年度	
全体事業費	36億円	補助・単独の別	補助	補助率	9/10
事業着手の 熟度・上位計 画との整合性	<p>&lt;事業着手の熟度&gt; 本事業は平成22年度の土木建築部調整会議において審議されたが、ルートについて本部町と調整中であったため、熟度を上げて再度諮ることとされた。 今回、ルートについて本部町と合意できたことから、事業着手の環境は整っている。</p> <p>&lt;上位計画との整合性&gt; 本路線は、災害対策基本法に基づき策定された本県の緊急輸送道路ネットワーク計画の中で第2次緊急輸送道路として位置付けられている。</p>				
環境への配慮	歩道部に植栽を実施することにより緑陰を形成し、周辺環境の向上に努める。				
関係する地方 公共団体等 の意見	本部町から早期整備の強い要請がある。(平成24年5月15日早期整備に関する要請、H24沖縄振興拡大会議)				
概要図 (位置図)					